

観光立国の実現は地方(地域)から



# 全旅連の活動方針

## 多田計介会長に聞く

民泊解禁、深刻な人手不足、頻発する自然災害に伴う風評被害と、旅館・ホテル業界を取り巻く問題が山積している。これらの問題に全旅連(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会)は、どう立ち向かうのか。年頭に当たり、多田計介会長(三河県・ゆびのり宿美濃荘社長)に2019年の展望と方針を聞いた。(東京の全国旅館会館で、聞き手=山本・森田)

2018年を振り返ると、

多田 まず、民泊問題。全国の都道府県旅館ホテル組合連合会をはじめ、組合員の皆さまのおかげで、民泊営業を規制する地方での条例制定を可能にするなど、一定の成果を収めることができた。6月15日の民泊新法(住宅宿泊事業法)施行直後、民泊の宿泊シェアはわずか0.3%にとどまっていた。これはわれわれが声を上げたことによる成果だ。全国の同志がまとまり、同一行動をとることの大切さを改めて感じた。

ただ、問題はこれで終わったわけではない。役所に届け出をしない民泊が依然、横行している。ゴミ出しや騒音の問題も取り沙汰され、先日は家主不在型民泊で殺人事件も起きた。新法は施行から3年後に見直されることになっている。

取り組むべきテーマは。多田 まず、観望連(自民党観光産業振興議員連盟)や関係省庁との連携強化。良好な関係を構築すること。国などの方針や動向をいち早くキャッチすること。つながり、業界を取り巻く問題にも迅速に対応できるようにする。深刻化する人手不足の解消に向けた取り組みを引き続き行う。国内の人材をうまく調達できる仕組みを調査、研究すること。外国人材の受け皿づくりを進める。

生産性向上の取り組みは、政府の進めるところであり、先行着手した日本旅館協会もおられるが、全旅

連の所管省庁の厚生労働省も力を入れているので、われわれも当然取り組んでいかねばならない。人手不足への対応は、外国人を含めた人材確保と、生産性向上のセットで取り組むべきだ。

自然災害への備えも必要だ。昨年に限らず、近年は地震、風水害など自然災害が多発し、われわれはそれに伴う風評被害を受けている。この解消に向けた調査、研究を行う。地方自治体と

われわれ旅館・ホテル組合との連携協定締結も促進したい。私の地元和倉温泉

## 業界の地位向上は最優先課題

食生活衛生管理のHACCPについては、シルバースター部会経営委員会が中心となり、日本食品衛生協会の協力を受けて、3月にも手引書が完成し、組合員の皆さまに配布する予定だ。

民泊については法律の見直しが行われることを視野に、われわれ旅館・ホテルとのイコールフットリングをさらに進めたい。お客さまの安心、安全を担保するために、民泊にもわれわれ旅館・ホテルと同等の規制があつてほしい。一方、われわれ旅館・ホテルが対象となっている風評被害については、もはや

も行政と協定を結んだ。災害時の救援活動に積極的に関与することも業界全体のイメージアップにもつながる。ほかに、旅館・ホテルの事業継続に関する相談窓口設置に向けた研究、旅館・ホテルにおけるセキュリティ、決済、販路拡大サポートの各システムを活用、施設の余剰スペースの研究、新たな新しいビジネスの研究などに取り組む。旅館・ホテルにも導入が義務付けられる。また、人手不足の問題

時代錯誤であるので、われわれ業界を対象とするよう、省庁や関係機関に強く働きかけたい。

風評法の問題は組合員からよく指摘を受ける。多田 雇用調整助成金など、各種の助成金や補助金を受けられる場合、風評法は対象外とされる。旅館・ホテルは、条件付きで例外で認められるのだが、常にそのような注釈付きだ。さらに、人手不足の問題

ゴールテンウィークは10連休になる。地方にもかきいりの人が動くと見込まれる。多田 連休は海外に出掛ける人がいたり、あるいは予期せぬ天変地異が起きたりする可能性がある。これはわれわれにとってもマイナスの材料だ。海外から日本に来るお客さまは、特にリピーターになる。奥へ奥へと進む傾向がある。そこでいかに各

## 「夢、百年」スローガンに 将来の発展へ下地作り

多田 外国人労働者の受け入れが議論されているが、われわれ業界も積極的に資格者の受け入れに向けて、われわれ宿泊4団体で新しい機関「一般社団法人宿泊業技能試験センター」を設立したところだ。全旅連ではさらに、ベトナムの政府機関の観光総局や、ハノイ大学などベトナムの9大学と人材の交流や教育に関する覚書を締結した。今後、双方で連携し、ベトナムの多くの人材が日本に就職するのを促す。本旅連としては、ベトナムの多くの人材が日本に就職するのを促す。本旅連としては、ベトナムの多くの人材が日本に就職するのを促す。

昨年自然災害も多発した。多田 多くの組合員が風評被害を受けた。ただ、自身が苦しんでいる中でも、被災者やボランティアの方々のために温かい声かけをするなど、社会貢献活動を積極的に行っている組合員がいる。本旅連としては、被害を受けた組合員を救済するとともに、われわれ業界は、いざという時に、社会に役立つ存在なのだと、われわれはそれに対して、19年のスタート。今年6月に会長に就任し、今年6月に2期2年任期に向けて既に立候補を表明しており、6月の

総会で認められれば再び2年間、会長を務めることになる。2期目のスローガンに掲げるのは「夢、百年」。昨年は各地域で60周年を迎えた旅館・ホテル組合が多かったが、さらに先に向けてわれわれ業界が発展するための下地作りをしたい。

人口減少時代を迎え、われわれ組合員も減少が続いているが、その中でもわれわれは生き残っていかねばならない。われわれを取り巻く環境が著しく変化している。日本だけが、世界全体の枠組みがとんでいないスピードで変化している。われわれはそれに対して、先を見据える余裕が正しく、あまりない。だが、近視眼的なものを見ていては駄目だ。希望に満ちあふれた未来にするために、広い視野で物事を見据える。



全国的組合員旅館・ホテルに年頭のメッセージを。多田 全旅連の事業に対して、日頃から多大なご協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

47都道府県の旅館ホテル組合連合会、組合員の皆さまは、特にリピーターになる。奥へ奥へと進む傾向がある。そこでいかに各

われわれ旅館・ホテル組合との連携協定締結も促進したい。私の地元和倉温泉

われわれ旅館・ホテル組合との連携協定締結も促進したい。私の地元和倉温泉

<h1>新年 平成31年 元旦</h1>					
<p>専務取締役 <b>太田明宏</b></p> <p>〒250-0404 神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下100-1 TEL 0460-82-3355 FAX 0460-82-3614 http://www.hakoneginyu.co.jp</p>	<p>代表取締役 <b>村山桂子</b></p> <p>〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2-49-4 TEL 0257-784125 FAX 0257-784125 URL http://uzumawagrandhotel.jp/</p>	<p>有縁の湯 <b>赤倉ホテル</b></p> <p>取組役員 <b>村越 昭文</b></p> <p>新潟県妙高市赤倉四八六 〒949-1211 TEL 0255-872001 FAX 0255-872003</p>	<p>日本秘湯を守る会 会長 <b>星 雅彦</b></p> <p>代表取締役 <b>星 雅彦</b></p> <p>〒666-0007 新潟県魚沼市津川 TEL 0255-711111 FAX 0255-711111 http://www.jinraikan.jp</p>	<p>夕映えの宿 <b>沙美荘</b></p> <p>代表取締役社長 <b>浅野 謙一</b></p> <p>〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉2丁目9番36号 TEL:0254-53-4288 FAX:0254-52-5285 https://www.shiomiso.co.jp/</p>	<p>万葉倶楽部 <b>目黒俊男</b></p> <p>代表取締役社長 <b>目黒俊男</b></p> <p>〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本六八二 TEL 0460-813150</p>
<p>全館源泉掛け流しの宿 <b>秀峰閣</b></p> <p>代表取締役社長 <b>小佐野 国博</b></p> <p>〒401-0304 山梨県南都留郡富士河口湖町河口2312 TEL (0555) 76-8888 (代) FAX (0555) 76-8940 http://www.kogetsu.com/</p>	<p>山中温泉 <b>花紫</b></p> <p>TEL 0761-78-0077 FAX 0761-78-5580 www.hana-mura.com</p>	<p>かよう亭 <b>樋口 恵一</b></p> <p>代表取締役 <b>樋口 恵一</b></p> <p>〒952-0000 新潟県新発田市月岡温泉278-2 TEL 0254-32-2000 FAX 0254-32-2945</p>	<p>五頭連峰県立自然公園 <b>長生館</b></p> <p>代表取締役 <b>荒木 紀子</b></p> <p>〒950-0000 新潟県阿賀野市 村杉温泉 TEL (0250) (66) 2111 (代) FAX (0250) (66) 2151 郵便番号 959-1928 http://www.chouseikan.co.jp</p>	<p>那須野々原温泉 <b>ホテルアオキ</b></p> <p>会長 <b>青木よし乃</b></p> <p>〒324-0062 栃木県大田原市中田原1625-1 TEL 0287-23-8100 FAX 0287-23-8118 http://www.e-aoki.jp/</p>	